

文京区が児童相談所を開設

4月1日（火）、文京区が児童相談所を開設しました。特別区の児童相談所設置は、10区目となります。



〈設置場所〉 文京区小石川三丁目14番7号

〈建物概要〉 延床面積：2,331.56㎡ 地下1階、地上3階建て

〈施設概要〉 文京区の歴史や文化を感じられる街並みの中に建設され、周辺環境になじむ落ち着いたデザインと、専門的な相談をより身近に受けられる穏やかなたたずまいを特色としています。

（特別区長会事務局）

路上生活者自立支援センター北寮を開設しました

◆路上生活者自立支援センター北寮を開設

令和7年3月31日、文京区、台東区、北区、荒川区で構成する第2ブロックに新たに路上生活者自立支援センター（以下「自立支援センター」という。）北寮を開設しました。

自立支援センターは、路上生活者の一時的な保護及び就労による自立を支援するため、特別区と東京都が共同して設置・運営している施設です。



外観

◆就職活動のためのインターネット環境を備えた施設

今回開設した北寮は、全室個室の施設です。また、昨年度から各自立支援センターでインターネット環境（Wi-Fi）導入の検証を実施し、今年度から北寮を含めた全自立支援センターの就労活動室等に就職活動用のWi-Fiを整備しています。

この整備により、オンラインによる面接等の多様化した就職活動にも対応できるようになります。自立支援センター利用者の就職活動の選択肢が広がることにより、就職率の向上や地域生活を継続する方の増加が期待されます。

特人厚と運営委託事業者は、これまで各自立支援センターで培われた経験や成果を活かし、自立支援センター設置区をはじめとした各特別区、東京都、関係機関等と連携して、路上生活者対策事業の更なる充実に努めてまいります。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）



建物内部